

消費者啓発

10月を「食品ロス削減月間」と定め、小売店等で消費者啓発を実施。10月30日の「食品ロス削減の日」を商慣習見直しの日として、全国一斉で商慣習を見直す運動を実施。これらに取り組む事業者を公表しています。



消費者

- へポスター掲示やイベント等を通じて以下を啓発
- ・過度な鮮度志向の見直しや期限表示を理解し、使用時期を考慮して購入（手前取り、見切り品の購入）
 - ・欠品を許容する意識を持つ
 - ・食品ロス削減に取り組む事業者の商品、店舗等を積極的に利用等



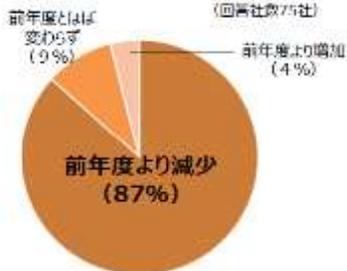
ユニー(株)

中京クッキング(株)
東海農政局食堂

需要に見合った販売

恵方巻の食品ロスが社会問題となったことを受け、2019年から毎年小売業者団体に、恵方巻の需要に見合った販売を呼びかけ

【節分時の廃棄率（金額）の前任比較】



<PR資材の例>



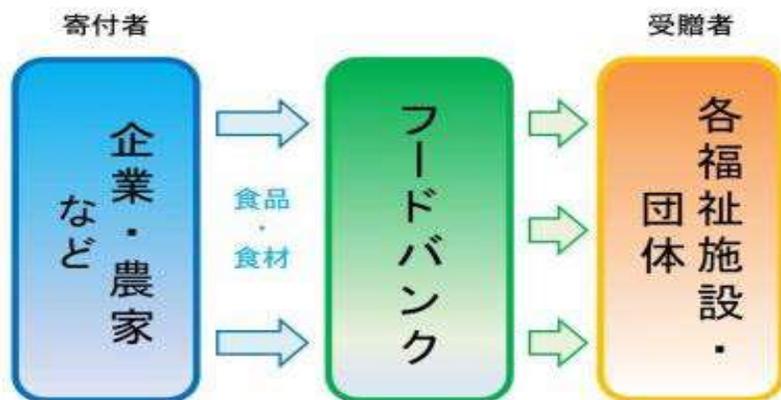
恵方巻の予約販売、製造計画の見直しやサイズ構成の工夫の取組等により**約9割で廃棄率が改善**。啓発資材を活用して取り組む事業者名を公表。

CHECK! 上記PR資材を始めとした**啓発資材を掲示することで店舗における廃棄率等が改善したことが実証実験で確認**されています。啓発資材を使用される場合は、農林水産省HP掲載の申請書をご提出ください。(詳細は右の二次元バーコード参照)



フードバンク活動

食品ロス対策を行っても、なお、生産・流通・消費などの過程で発生する未利用食品を食品企業や農家などから寄付を受けて、福祉団体等必要とする者に寄付する取組です。税制上の優遇措置もあります。



フードバンク活動を行う団体は、全国で**252**団体
(東海地域は**42**団体)
(令和5年9月現在)



CHECK! 提供した食品の物品管理や衛生管理に不安の声があったことから、食品の品質管理やトレーサビリティなどを取りまとめた「**フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き**」を作成し**フードバンクの適切な運営**につなげています。(二次元バーコード参照)



CHECK! 法人がフードバンクに支出した寄付金の一定の限度額までが損金に算入可能。また、フードバンクへの食品の提供費用を、提供時の損金の額に算入可能など**税制上の優遇措置**があります。(二次元バーコード参照)



各フードバンク団体の詳細は、下の二次元バーコードからご確認ください。**フードバンク活動にご興味があれば**、お気軽に東海農政局食品企業課(052-746-6430)までお気軽にお問い合わせください。



「食の架け橋」

フードバンク活動団体の活動を充実させるため、フードバンク活動団体と食品関連事業者のWeb上でのマッチングをお手伝いします。

※

フードバンク活動に際して、食品関連事業者等が、フードバンク活動を認識していなかったり、フードバンク活動団体が、提供元になる食品関連事業者等の発掘、取扱食品の量や品目の確保に苦労しているという状況にあります。そこで、東海農政局では、フードバンク活動団体と協力事業者等である食品関連事業者等とのマッチングをWeb上で行える「食の架け橋」を新たに設けました。



※食品関連事業者等とは

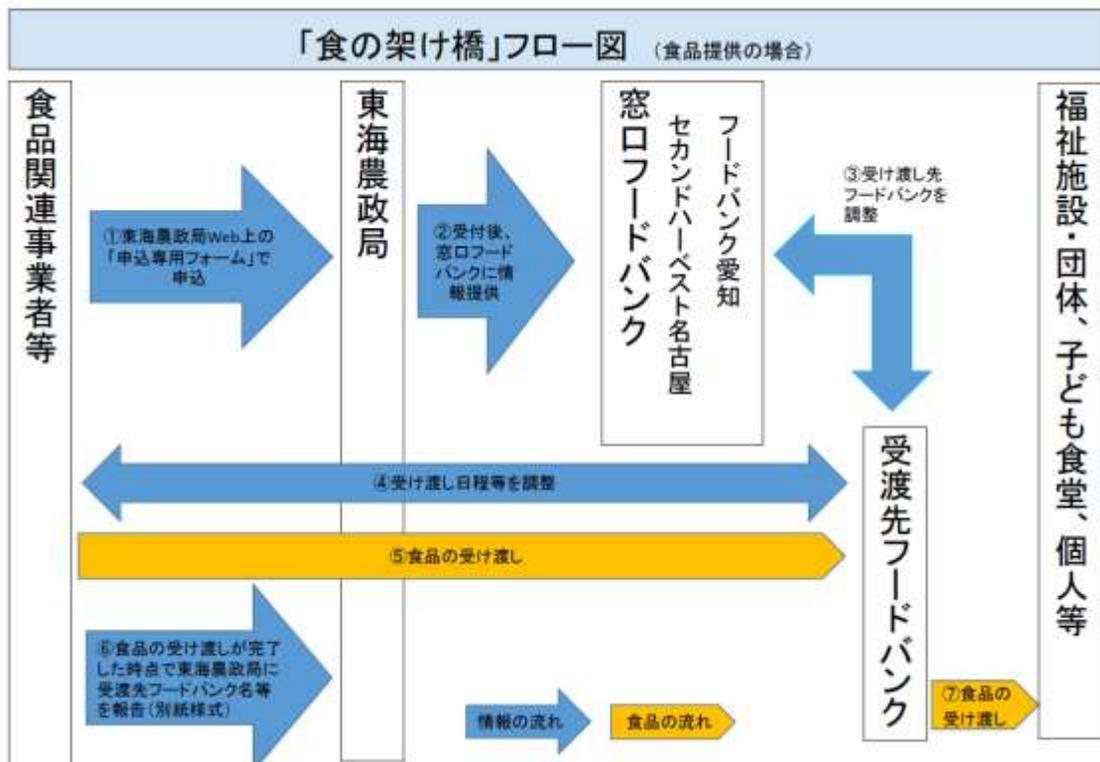
食品製造業者、食品卸売業者、食品小売業者、外食業者（ホテル、旅館等を含む）、農林漁業者、物流業者、金融機関等を対象としています。

活用の際は、東海農政局Webサイト掲載の「食の架け橋」（フードバンク活動団体×協力事業者等のWebマッチング）申し込みフォームから申し込みください。

窓口フードバンクを介して決定された受渡先フードバンクと、食品関連事業者の双方において受け渡しの方法等の具体的な調整を行い、食品の受け渡しを行っていただきます。具体的な流れは、下図をご覧ください。



申し込みフォーム
二次元バーコード



「食べきり」「持ち帰り」

飲食店等では、事業者が主体となる受発注の精度向上や小盛り・小分けメニュー提供、持ち帰りなどの取り組みが行われています。

外食時のおいしく「食べきり」ガイド

消費者庁・農林水産省・環境省

我が国では、食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が、年間643万トン（平成28年度推計）、発生しています。

このうち352万トンが食品産業から発生しています。その内訳をみると、外食産業では133万トンもの食品ロスが発生しており、食べ残しによるものが相当程度を占めています。

地方公共団体では、飲食店等における食品ロスの削減に向けて、「食べきり」運動や、食べきれずに残した料理を自己責任の範囲で持ち帰る「持ち帰り」の呼び掛けも広がりはじめています。

外食時の「食べきり」促進に向けて、食べ手（消費者）と作り手（飲食店）双方の理解や実践を更に進めるために、本ガイドを参考に、食品ロスをなくしていきましょう。



東海農政局内食堂にテーブルトップ（三角柱）を設置し「食べきり」を推進

CHECK!

外食産業から多くの食品ロスが発生しています。

飲食店等における「食べきり」と、食べきれずに残った際の自己責任での「持ち帰り」を促進するため、「外食時のおいしく『食べきり』ガイド」を作成。外食事業者の皆様におかれましては、ぜひご参照ください

（二次元バーコード参照）



詳しくはこちらから



<ドギーバッグ普及委員会>

CHECK!

飲食店舗における食品提供、食材使いきり等の工夫等を例示した「飲食店等の食品ロス削減のための好事例集」

を作成。外食事業者の皆様におかれましてはぜひご参照ください

（全57事例掲載中！）

（二次元バーコード参照）



Newドギーバッグアイデアコンテスト

（令和2年10月 環境省・農林水産省・消費者庁・ドギーバッグ普及委員会）

○ネーミングの部

大賞 **mottECO（モッテコ）**



「もってエコ」「持って帰ろう」の意味が込められています

○パッケージデザインの部

・一般の部 優秀賞（3点）



・子どもの部

最優秀賞（1点） 優秀賞（2点）



問い合わせ先：農林水産省東海農政局食品企業課

電話：052-746-6430

E-Mail: syokuri-tokai@maff.go.jp

〔令和5年10月版〕